

令和5年度 鶴岡市休日夜間診療推進委員会

日時 令和5年8月24日(木)

午後7時30分から

場所 鶴岡市総合保健福祉センター

3階 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ(健康福祉部参事)

3. 委嘱状交付・会長、副会長の選任

4. 進行会長へ交代

5. 報告および協議

(1) 鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の年末年始の運営体制について
資料1

(2) 今後の休日夜間診療所(医科)のあり方について

・発熱外来用プレハブ等診察時の場所について 資料2

・小児用薬の分包化の取り扱いについて 資料3

・夜間診療の状況と病院救急外来受診状況、他市の動向報告 資料4・5

(3) その他

6. 閉 会

鶴岡市休日夜間診療推進委員会 委員名簿

(任期:令和5年8月24日～令和7年8月23日)

No.	団 体 名	役 職 名	氏 名
1	一般社団法人 鶴岡地区医師会	会長	福原 晶子
2		会員	今立 明宏
3	一般社団法人 鶴岡地区歯科医師会	会長	毛呂 光一
4		専務理事	清野 肇
5	鶴岡地区薬剤師会	会長	鈴木 千晴
6		理事	高宮 大志
7	一般社団法人 鶴岡地区休日夜間診療協議会	会長	菅原 真樹
8		事務局長	加賀山 誠
9	庄内保健所	所長	蘆野 吉和
10	鶴岡市立庄内病院	院長	鈴木 聡
11		副院長	五十嵐 裕一
12		副院長 (兼看護部長)	原田 あけみ
13		事務部長	佐藤 豊

※事務局

鶴岡市健康福祉部	部長	佐藤 繁義
鶴岡市健康福祉部健康課	参事兼健康課長	佐藤 正直
	課長補佐	斎藤 啓
	保健総務係主事	齋藤 有希子

令和5年8月24日
休日夜間診療推進委員会

令和5年度における年末年始の体制等について

日	月	火	水	木	金	土
12/24 AM PM 夜 歯 AM/PM	12/25 夜	12/26 夜	12/27 夜	12/28 夜	12/29 夜	12/30 夜
12/31 AM PM 夜 歯 AM/PM	1/1 AM PM 夜 歯 AM/PM	1/2 AM PM 夜 歯 AM/PM	1/3 AM PM 夜 歯 AM/PM	1/4 夜	1/5 夜	1/6 夜
1/7 AM PM 夜 歯 AM/PM	1/8 (祝) AM PM 夜 歯 AM/PM	1/9 夜	1/10 夜	1/11 夜	1/12 夜	1/13 夜

1. 医科

(1) アウトソーシングを活用し、12/31～1/3の診察を行う。4日間以外は、医師会の当番医。また、12/31～1/3の待機医も医師会医。

(2) 12/31～1/3体制

- ・午前 内科医1 (待機医1) 小児科医1 (待機医1)
- ・午後 内科医1 (待機医1) 小児科医1
- ・夜 内科医1 (待機医1)

2. 歯科

(1) 12/31～1/3体制

- ・午前 歯科医1 補助者1 (歯科衛生士)
- ・午後 歯科医1 補助者1 (歯科衛生士)

(2) 歯科医師会より補助者(歯科医衛生士)のアウトソーシングについて相談あり、10月理事会の協議題とする

3. 薬剤師

(1) 12/31～1/3体制

- ・午前 薬剤師3
- ・午後 薬剤師2
- ・夜 薬剤師1

4. 薬の入荷状況について (裏へ)

入荷状況が良くない薬については、事前に発注を早めて行い、在庫量を増やすようにしま

入荷状況が良くない薬については、事前に発注を早めて行い、在庫量を増やすようにします。(実際増えるかは未定)

前記を踏まえた上でも、アスベリン等薬の入荷状況が良くない品目があることから、在庫切れ等が発生しそうな場合、代替品の相談等菅原会長や薬剤師会・荘内病院へ場合によって相談します。

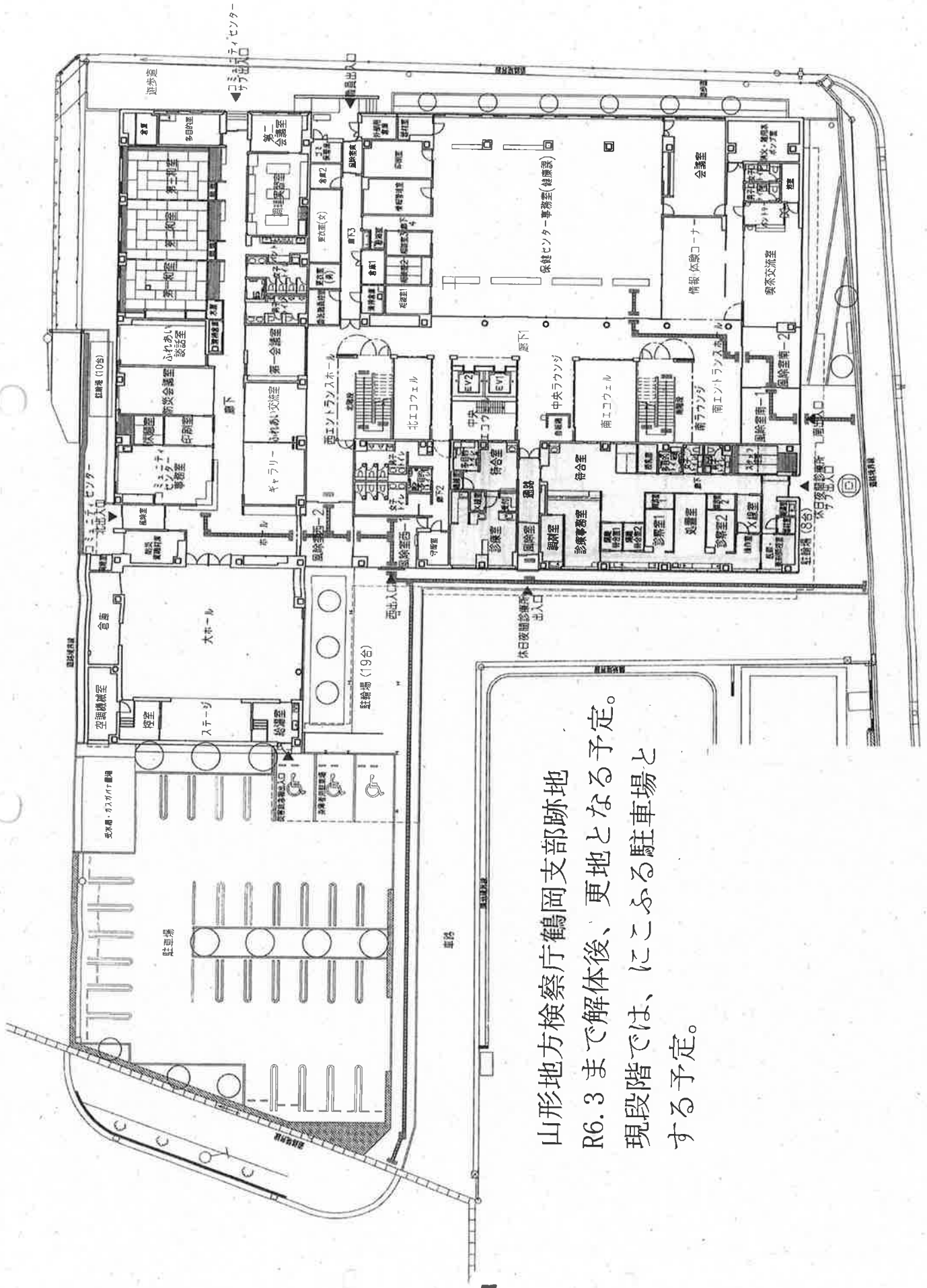
休日診療所発熱外来に係る診察場所の方向性

協議題としては、「プレハブ」・「小児薬分包化」・「夜間診療」とありますが、全体として同じ関連であることから、一括での検討をお願いしたい。

現在のプレハブは、建築基準法上令和7年4月まで許可されています（予算上は、令和6年3月31日で終了）が、建築課より恒常的な設置は防火上許可できないと言われております。そのため、来年度の予算要求にあたり、プレハブの継続も含め発熱外来と休日夜間診療所のあり方を再度整理し、将来ビジョンのもと、診療場所について方向性を定めたいものです。

案	内容
1. 現状の休診建物を改修し、感染対策を施す	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの動線が一番楽になる。スタッフの環境も一番良い。 ・建物の区分け次第であるが、冷暖房があり、患者側も快適になると思われる。 ・平成22年の開設以降、施設全体的に言えるが、近年経年劣化による設備の故障トラブルが目立つようになって来ている。合せて改修工事できれば、都合良い。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用がいくらかかるか不明であるが、間仕切りや換気設備を考慮した場合、相当な金額になると思われる。 ・患者待合、診察室等設計する場合、感染対策やスタッフの意向あると思われ、調整（設計）に期間を要する可能性あり。
2. 山形地方検察庁鶴岡支部跡地（休診向かい）に簡易建物建設 発熱外来の検査・診察部分のみ機能移転	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期使用の場合、費用的に一番安くなる可能性あり。（1,000万以内で建設可能かもしれないと建築課よりアドバイス） ・感染対策的に患者を外か建物内で対応できる。 ・設計次第だが、駐車スペースを広く使えるため、ドライブスルー的な診察が可能になる可能性あり。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが一旦外に出て、通路を横切ることとなる。 ・薬・会計の場所は、休診の現建物で行場合、患者が迷うかもしれない。 ・患者やスタッフの動線が不明なので、判断できないが、スタッフの体制が現状のまま移行できるか不明。事務や冬季の寒さ対策・除雪等者新たな作業が発生する可能性がある。

<p>3. 新規に新築移 転する</p>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none">・スタッフの動線が一番楽になる。スタッフの環境も一番良い。・専用の建物の場合、使い勝手が良くなり、スタッフ・患者双方とも満足度は上がると思われる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・費用がいくらかかるか不明。鉄筋コンクリート〇階建てのような構造物の場合、億はかかると思われる。費用対効果的に財政課・市長の理解を得られるか不明。・医療機器の移動等引っ越すまでの事務量も不明。
--------------------------	--



山形地方検察庁鶴岡支部跡地
 R6.3 まで解体後、更地となる予定。
 現段階では、ここふる駐車場と
 する予定。

令和5年8月24日
休日夜間診療推進委員会

小児用薬の分包化取り置きについて

夜間診療の医師向けと思われるが、小児科用の薬を調剤して取り置きしている。使われずに廃棄することが多い。

- ①夜勤務の医師が、分包化されている薬について知らない可能性あり？
- ②薬の種類も古い可能性あり、周知する場合、薬剤種類を精査する必要がある。
- ③夜の患者数が、0人であること多い状況だが、周知を図る必要あり？

⇒今後の夜間診療のあり方にも関係する内容のため、全体の協議から、結論を導きたい。

資料4
R4

資料1-2 鶴岡市休日夜間診療所年度別・地区別利用状況

1 月別利用状況 (R4全期)

(単位:人)

月	令和4年度				前年度 比較	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度
	日数	昼間	夜間	計					
4	5	30	6	36	△ 25	61	76	461	363
5	8	111	15	126	△ 21	147	203	786	531
6	4	29	6	35	△ 42	77	68	196	172
7	6	44	19	63	△ 86	149	149	251	309
8	5	59	8	67	△ 32	99	129	358	363
9	6	72	15	87	15	72	137	343	337
上期	34	345	69	414	△ 191	605	762	2,395	2,075
10	6	63	10	73	14	59	107	275	210
11	6	49	4	53	△ 24	77	180	366	327
12	5	89	1	90	20	70	66	669	561
1	8	185	13	198	48	150	99	1,085	1,321
2	6	116	5	121	73	48	71	349	622
3	5	110	5	115	78	37	71	152	282
下期	36	612	38	650	209	441	594	2,896	3,323
計	70	957	107	1,064	18	1,046	1,356	5,291	5,398
1日平均		13.7	1.5	15.2	0.3	14.9	36.6	143.0	154.2

2 市町村別利用状況 (R4全期)

市 町 村 名		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度
鶴 岡 市	鶴 岡 地 域	805	773	960	3,495	3,634
	藤 島 地 域	35	38	69	295	254
	羽 黒 地 域	42	69	60	268	293
	櫛 引 地 域	34	28	66	226	310
	朝 日 地 域	10	21	32	80	140
	温 海 地 域	22	29	44	173	163
	計	948	958	1,231	4,537	4,794
三 川 町	43	34	61	234	200	
庄 内 町	23	19	25	96	93	
県 内	15	20	21	99	86	
県 外	35	15	18	325	225	
合 計	1,064	1,046	1,356	5,291	5,398	

資料 1-3 鶴岡市休日夜間診療所 小児科月別・年度別利用状況

(R4全期)

(単位:人)

月	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療	
	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数
4	16	5	20	5	22	5	155	6	127	6
5	67	8	62	8	53	8	258	9	167	7
6	19	4	29	4	20	4	68	5	80	4
7	24	6	95	6	27	6	102	5	120	6
8	32	5	51	6	37	6	143	5	174	5
9	46	6	37	6	35	6	153	7	137	7
10	43	6	36	5	42	4	107	6	83	5
11	34	6	42	6	50	7	170	6	131	6
12	51	5	44	5	21	5	253	6	203	7
1	83	8	64	8	30	8	311	8	378	8
2	62	6	17	6	15	6	101	6	239	5
3	55	5	18	5	19	5	43	6	89	6
計	532	70	515	70	371	70	1,864	75	1,928	72
1日平均	7.6	6.7	7.4	6.6	5.3	4.1	24.9	15.8	26.8	16.2

R4

資料 2-1 (平日夜間診療) 鶴岡市休日夜間診療所開所・利用状況 (R4全期)

月	(R4全期)												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開所日数	9日	9日	8日	8日	9日	7日	9日	9日	12日	23日	22日	26日	164日
患者数	7	6	13	13	5	5	4	5	12	11	10	9	96
一日平均	0.8	0.7	1.1	1.6	0.6	0.7	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.3	0.6
科	内科	5	7	9	5	4	1	5	7	5	8	8	68
小児科	3	1	2	3	0	1	3	0	5	6	2	1	27
外科系	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
時間	19~20	2	4	10	4	2	2	3	7	6	6	5	54
20~21	2	4	2	2	0	2	0	1	5	5	4	4	31
21~	2	0	3	1	1	1	2	1	0	0	0	0	11
年齢	0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1~4歳	0	0	0	1	0	1	0	0	4	2	0	0	8
5~14歳	3	1	2	3	0	0	3	0	2	4	2	1	21
15~69歳	4	4	3	6	3	3	1	4	6	4	7	7	52
70歳~	0	1	4	3	2	1	0	1	0	1	1	1	15
性別	男	2	4	7	2	2	2	3	7	3	4	4	45
女	5	2	5	6	3	2	2	2	5	8	6	5	51
鶴岡地域	4	5	9	10	4	2	3	3	8	7	7	9	71
藤島地域	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
羽黒地域	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	4
榑引地域	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	4
朝日地域	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
温海地域	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	4
三川町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
庄内町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
県内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
県外	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3
性別													74.0
地域													3.1
別													4.2
													4.2
													1.0
													4.2
													2.1
													1.0
													3.1
													3.1

最多患者数 12/10、2/17 4人

最少患者数 4月は9日中5日間、5月は9日中3日間、6月は8日中4日間、7月は8日中0日、8月は9日中6日間、9月は7日中5日間、10月は9日中7日間、11月は8日中5日間、12月は26日中18日間、1月は23日中14日間、2月は22日中16日間、3月は26日中18日間、0人
合計164日中101日 0人

R4

資料 2-3 令和4年度全期休日夜間診療所月別利用者の推移

(R4全期)

	令和4年度						令和3年度						令和2年度						令和元年度					
	休日			平日夜間			休日			平日夜間			休日			平日夜間			休日			平日夜間		
	日数	増減比	人数	日数	増減比	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数
4月	5	△ 25	36	9	△ 12	7	5	61	25	19	5	76	25	32	6	461	24	160						
5月	8	△ 21	126	9	△ 23	6	8	147	23	29	8	203	23	31	9	786	22	117						
6月	4	△ 42	35	8	△ 19	9	4	77	26	28	4	68	26	47	5	196	25	123						
7月	6	△ 86	63	8	2	13	6	149	9	11	6	149	25	46	5	251	26	133						
8月	5	△ 32	67	9	△ 1	5	6	99	8	6	6	129	25	72	5	358	26	194						
9月	6	15	87	7	0	5	6	72	7	5	6	137	24	38	7	343	23	122						
小計	34	△ 191	414	50	△ 53	45	35	605	98	98	35	762	148	266	37	2,395	146	849						
10月	6	14	73	9	△ 12	4	5	59	9	16	4	107	27	55	6	275	25	117						
11月	6	△ 24	53	8	△ 9	5	6	77	9	14	7	180	23	41	6	366	24	133						
12月	5	20	90	26	△ 3	12	5	70	26	15	5	66	26	14	6	669	25	295						
1月	8	48	198	23	△ 1	11	8	150	23	12	8	99	23	9	8	1,085	23	223						
2月	6	73	121	22	△ 2	10	6	48	22	12	6	71	22	18	6	349	23	126						
3月	5	78	115	26	△ 4	9	5	37	26	13	5	71	26	17	6	152	25	80						
小計	36	209	650	114	△ 31	51	35	441	115	82	35	594	147	154	38	2,896	145	874						
合計	70	18	1,064	164	△ 84	96	70	1,046	213	180	70	1,356	295	420	75	5,291	291	1,823						
各1日平均			15.2			0.6		14.9		0.8		19.4		1.4		70.5		6.3						
総合計	234	△ 66	1,160				283	1,226			365	1,776		366		7,114								

R4

R1

資料1-2 鶴岡市休日夜間診療所年度別・地区別利用状況

1 月別利用状況 (R1全期)

(単位:人)

月	令和元年度				前年度比較	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	日数	昼間	夜間	計					
4	6	377	84	461	98	363	401	402	420
5	9	643	143	786	255	531	631	683	708
6	5	161	35	196	24	172	205	125	203
7	5	206	45	251	△ 58	309	405	326	295
8	5	292	66	358	△ 5	363	426	303	245
9	7	283	60	343	6	337	341	313	591
上期	37	1,962	433	2,395	320	2,075	2,409	2,152	2,462
10	6	221	54	275	65	210	301	382	259
11	6	311	55	366	39	327	290	394	414
12	6	576	93	669	108	561	377	730	373
1	8	899	186	1,085	△ 236	1,321	890	1,169	656
2	6	274	75	349	△ 273	622	718	609	534
3	6	126	26	152	△ 130	282	483	517	605
下期	38	2,407	489	2,896	△ 427	3,323	3,059	3,801	2,841
計	75	4,369	922	5,291	△ 107	5,398	5,468	5,953	5,303
1日平均		58.3	12.3	70.5	△ 4.4	74.9	78.1	85.0	75.8

2 市町村別利用状況 (R1全期)

市 町 村 名		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
鶴岡市	鶴岡地域	3,495	3,634	3,632	4,043	3,630
	藤島地域	295	254	319	373	274
	羽黒地域	268	293	277	332	302
	櫛引地域	226	310	285	269	260
	朝日地域	80	140	135	129	101
	温海地域	173	163	177	179	154
	計	4,537	4,794	4,825	5,325	4,721
三川町	234	200	204	210	183	
庄内町	96	93	110	120		
県内	99	86	70	95	186	
県外	325	225	259	203	213	
合計	5,291	5,398	5,468	5,953	5,303	

資料 1-3 鶴岡市休日夜間診療所 小児科月別・年度別利用状況

(単位:人)

月	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療		うち小児科医診療	
	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数	小児科件数	日数
4	155	6	127	6	136	6	150	5	172	5
5	258	9	167	7	244	7	280	8	223	8
6	68	5	80	4	88	4	45	4	88	4
7	102	5	120	6	161	6	129	6	127	5
8	143	5	174	5	199	5	119	5	97	5
9	153	7	137	7	167	6	145	6	263	7
10	107	6	83	5	128	6	167	6	97	5
11	170	6	131	6	110	6	155	6	176	7
12	253	6	203	7	131	6	311	6	142	6
1	311	8	378	8	306	8	397	8	260	8
2	101	6	239	5	267	5	218	5	199	5
3	43	6	89	6	163	5	209	5	228	5
計	1,864	75	1,928	72	2,100	70	2,325	70	2,072	70
1日平均	24.9	15.8	26.8	16.2	30.0	18.2	33.2	20.6	29.6	19.8

令和元年度全期 鶴岡市休日夜間診療所開所・利用状況

資料2-1
(平日夜間診療)

(R1全期)

開所日数	月												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
患者数	160	117	123	133	194	122	137	133	295	223	126	80	291
一日平均	6.7	5.3	4.9	5.1	7.5	5.3	4.7	5.5	11.8	9.7	5.5	3.2	6.3
科	内科	70	90	84	118	79	73	74	166	163	86	47	1,153
科	小児科	56	44	31	43	43	43	59	125	59	38	32	647
科	外科系	1	3	2	6	2	1		4	1	2	1	23
時間	19~20	86	89	83	125	82	75	87	191	145	64	43	1,182
時間	20~21	40	24	27	55	32	32	34	82	57	47	27	488
時間	21~	8	7	7	19	8	10	12	22	21	15	10	153
年齢	0歳	1	2	0	0	2	2		3		4	2	17
年齢	1~4歳	17	15	9	13	27	15	24	44	15	13	15	219
年齢	5~14歳	39	28	24	32	45	25	31	78	39	23	15	407
年齢	15~69歳	94	62	72	68	105	70	70	160	159	73	45	1,046
年齢	70歳~	9	10	18	20	16	5	8	10	10	13	3	134
性別	男	73	42	63	57	104	57	64	122	110	59	38	837
性別	女	87	75	60	76	90	60	69	173	113	67	42	986
性別	鶴岡地域	113	90	89	92	123	84	101	204	168	90	51	1,288
地域	藤島地域	8	3	4	9	15	6	9	14	8	6	8	99
地域	羽黒地域	10	3	5	6	6	4	4	26	12	5	2	87
地域	榑引地域	5	7	9	7	10	7	7	12	11	11	3	97
地域	朝日地域	3	1	6	0	5	3	1	5	2	3	1	33
地域	温海地域	6	5	3	4	8	3		8	7	3	1	50
地域	三川町	5	3	3	3	7	4	5	16	7	6	10	76
地域	庄内町	5	1	2	2	6	1		4	3	2	1	27
地域	県内	0	3	1	3	4	4	4	1	2		1	25
地域	県外	5	1	1	7	10	2	2	5	3		2	41

最少患者数 8月21日(水)、3月5日(木)、13日(金)、24日(火) 0人

最多患者数 12月30日(月) 46人

$$\frac{46}{291} = 0.16$$

R1

令和元年度全期 平日夜間診療関係所利用状況の推移

(平日診療)

	R1年度 (291日)	30年度 (293日)	29年度 (295日)	28年度 (295日)
初診	1,804	1,877	2,423	2,491
再診	19	26	43	35
計	1,823	1,903	2,466	2,526
内科系	1,153	1,183	1,382	1,475
小児科	647	682	1,019	966
外科系	23	38	65	85
計	1,823	1,903	2,466	2,526
19~20	1,182	1,262	1,616	1,634
20~21	488	500	675	714
21~22	153	141	175	178
計	1,823	1,903	2,466	2,526
年齢別				
0	17	12	48	41
1~4	219	237	362	294
5~14	407	426	593	661
15~19	146	147	222	235
20~29	265	261	280	300
30~39	223	255	293	296
40~49	191	204	227	247
50~59	122	139	158	178
60~69	99	90	115	112
70以上	134	132	168	162
計	1,823	1,903	2,466	2,526

	R1年度	30年度	29年度	28年度
性別				
男	837	912	1,185	1,221
女	986	991	1,281	1,305
計	1,823	1,903	2,466	2,526
地域別				
旧市	1,288	1,363	1,758	1,845
藤島	99	91	139	167
羽黒	87	101	132	138
檜引	97	88	95	107
朝日	33	40	65	48
温海	50	37	73	47
三川町	76	74	88	67
庄内町	27	38	34	32
県内	25	23	29	33
県外	41	48	53	42
計	1,823	1,903	2,466	2,526
1日平均	6.2	6.4	8.3	8.5

資料 2-3 令和元年度全期休日夜間診療所月別利用者の推移

	令和元年度						平成30年度						平成29年度						平成28年度					
	休日			平日夜間			休日			平日夜間			休日			平日夜間			休日			平日夜間		
	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差	日数	人数	前年差
4月	6	461	98	24	160	31	6	363	24	129	6	401	24	170	5	402	25	219						
5月	9	786	255	22	117	-56	7	531	24	173	7	631	24	235	8	683	23	173						
6月	5	196	24	25	123	2	4	172	26	121	4	205	26	172	4	125	26	111						
7月	5	251	-58	26	133	-7	6	309	25	140	6	405	25	223	6	326	25	125						
8月	5	358	-5	26	194	3	5	363	26	191	5	426	26	245	5	303	26	159						
9月	7	343	6	23	122	5	7	337	23	117	6	341	24	147	6	313	24	145						
小計	37	2,395	320	146	849	-22	35	2,075	148	871	34	2,409	149	1,192	34	2,152	149	932						
10月	6	275	65	25	117	1	5	210	26	116	6	301	25	161	6	382	25	196						
11月	6	366	39	24	133	24	6	327	24	109	6	290	24	136	6	394	24	231						
12月	6	669	108	25	295	151	7	561	24	144	6	377	25	144	6	730	25	367						
1月	8	1,085	-236	23	223	-78	8	1,321	23	301	8	890	23	260	8	1,169	23	298						
2月	6	349	-273	23	126	-97	5	622	23	223	5	718	23	303	5	609	23	240						
3月	6	152	-130	25	80	-59	6	282	25	139	5	483	26	270	5	517	26	262						
小計	38	2,896	-427	145	974	-58	37	3,323	145	1,982	36	3,059	146	1,274	36	3,801	146	1,594						
合計	75	5,291	-107	291	1,823	-80	72	5,398	293	1,903	70	5,468	295	2,466	70	5,953	295	2,526						
1日各平均		70.5		6.3				75.0		6.5		78.1		8.4		85.0		8.6						
総合計	366	7,114					365	7,301		365	7,934	365	8,479											

R1

院内感染
救急患者数の比較
H30.H31

(資料 4-2)

Table A: Emergency patient counts by month and year (平成30年度 to 平成31年度). Includes columns for months and annual totals, with a sub-section for '差と減少率' (Difference and Reduction Rate).

Table B: Time-out patient counts (時間外) by month and year. Includes columns for months and annual totals, with a sub-section for '差と減少率'.

Table C: Patient counts by admission status (受診者数) by month and year. Includes columns for months and annual totals, with a sub-section for '差と減少率'.

Table D: Patient counts by admission status (受診者数) by month and year. Includes columns for months and annual totals, with a sub-section for '差と減少率'.

山形県内における休日夜間診療所の動向

各市	聞取り情報
新庄市	<ul style="list-style-type: none"> ・概要 令和5年10月から新・県立新庄病院「地域救命救急センター」が開設。上記に伴い、夜間休日診療所は廃止。 ・応援医師 【夜間】月～金 19:00～21:00 医師会1名+病院1名 【休日・祝日等】9:00～17:00 医師会1名（午前午後の交代検討中）+病院1名 ・移行のきっかけ 平成18.9年頃から、医師会・新庄市から県立病院側に打診していた。理由は、現施設・設備の老朽化と医師不足。
米沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・概要 令和5年11月から市立米沢病院と三友堂病院が合体し、新たな建物で開設。上記に伴い、夜間休日診療所は11/30廃止し、12/1より新市立米沢病院内で対応。 ・応援医師 【夜間】月～金 19:00～21:00 医師会1名+病院医 【休日・祝日等】9:00～17:00 12:00～13:00は、病院医対応 医師会2名（内科・小児科）+病院医 新病院の救急外来で、4つ診察室あるところ、2つを使用し診察する。 ・移行のきっかけ 新病院建設計画時に休日診療所機能も入ること決定。5から10年前。医師会・病院・米沢市それぞれの意向あり。
酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・概要 日本海総合病院内で医師会医師が勤務する方式。今後、県より正式に回答される段階。上記に伴い、休日診療所は廃止。 ・応援医師 【夜間】⇒既に日本海病院へ医師会医師が1次救急の役割勤務。 【休日・祝日等】9:00～12:00 ・移行のきっかけ。市と医師会の共通認識として、日本海病院に入る構想がコロナ前からあったが、コロナ流行もあったことから、課題として保留となっていた。今回、改めて県に依頼し、回答待ちとなっている。酒田休診建物老朽化も課題としてあり。

新庄の夜間休日診療連携

重篤度に応じ対応分担

市、医師会、新県立病院

救命救急センター新設

新庄市夜間休日診療所の機能が今年10月から新・県立新庄病院に移されるのを前に、同市と新庄市最上郡医師会、同病院の3者による連携協定書締結式が19日、市内のニューグランドホテル新庄で行われた。



新・県立新庄病院には「地域救命救急センター」が新設される。医師会が夜間休日に医師1人を派遣し、同病院非常勤医として軽症患者を診察する。応援医師の診察時間は、夜間（月～土曜）が午後7時～同9時、休日（日・祝日、年末年始）が午前9時～午後5時となる。これに伴い夜間休日診療所は廃止される。

協定書を交わす（左から）土田秀也新庄市最上郡医師会長、山尾順紀新庄市長、八戸茂美県立新庄病院院長、新庄市・ニューグランドホテル新庄

県立新庄病院地域救命救急センターの夜間休日診療



夜間休日の診療では来院患者の重篤度を病院看護師が判別する。軽症と判断された場合は応援医師が、重症とされた患者は救急搬送する。応援医師の診察で重症または入院が必要と判断される。

新庄病院の2022年度時間外救急患者数は9847人で、内訳は救急搬送2506人、一般来院7341人。一方、市夜間休日診療所の22年度受診者数は840人。新型コロナウイルス流行後は発熱患者に対応していなかったため、19年度に比べて約4分の1の受診者数となった。



「ダメ。ゼッタイ。」1カ月運動開始 県の薬物乱用防止会議 県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る会議が19日、県庁で開かれ、薬物犯罪の取り締まりや乱用防止の啓発活動など関係機関が本年度に取り組む事業内容を共有した。写真は、県は各団体と連携して20日から1カ月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開する。

普及運動は、24日に山形市と鶴岡市の商業施設2カ所で、学生ボランティアらが薬物乱用防止を呼びかけるヤング街頭キャンペーンを展開する。20日と26日は県内五つのJR駅で、各地希望する全市民が購入できるよう準備する。対象者に順次、購入引換券が送付され、市役所や郵便局、市観光物産協会などで購入できる。

商品券は紙による印刷物のみで、額面1万5千円分を1万円で購入。500円券30枚つづりで、うち15枚が小型店専用券、残り15枚が小型店と大型店の両方で使える共通券。大型店は店舗面積千平方メートル以上、

プレミアム50% 天童市が商品券

天童市は19日、物価高騰を受けた経済対策として、50%のプレミアム付き商品券を今秋に発行する方針を示した。発行額は最大約9億3千万円で、同日開かれた市議会6月定例会で関連予算が可決された。

区薬剤師会や各警察署などと連携した街頭活動を行う。会議では、東北厚生高麻薬取締部が東北地方での薬物関係の取り締まり状況を説明するなどした。会議に先立ち、長年にわたって薬物の取り組んだ（山形）、高橋 沢、田沢善一、渡辺茂太郎、4人に感謝

鶴岡市休日夜間診療推進委員会設置要綱

平成24年3月23日

鶴岡市訓令第3号

(目的及び設置)

第1条 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の円滑な運営及び同診療所における医療の向上を図ることを目的として、鶴岡市休日夜間診療推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の運営に関する事項
- (2) 鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所の医療の向上に関する事項
- (3) 鶴岡市立荘内病院との医療連携に関する事項
- (4) その他休日夜間診療に必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 鶴岡地区医師会から推薦された者
- (2) 鶴岡地区歯科医師会から推薦された者
- (3) 鶴岡地区薬剤師会から推薦された者
- (4) 鶴岡市立荘内病院職員
- (5) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進委員会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行の日以後最初に委嘱し、又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱し、又は任命された日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この訓令は、平成26年2月1日から施行する。